

一管区水路通報第 3 3 号

令和 2 年 8 月 2 8 日

第一管区海上保安本部

第 4 4 4 項	津軽海峡及び付近	・ ・ ・ ・ ・	えい航作業
第 4 4 5 項	北海道南岸	函館港	・ ・ ・ ・ ・ 救難訓練
第 4 4 6 項	北海道南岸	函館港	・ ・ ・ ・ ・ 小型船舶操縦訓練
第 4 4 7 項	北海道南岸	恵山岬北北東方	・ ・ ・ ・ ・ 射撃訓練
第 4 4 8 項	北海道南岸	苫小牧港	・ ・ ・ ・ ・ 海底地震計交換作業
第 4 4 9 項	北海道南岸	苫小牧港南方	・ ・ ・ ・ ・ 魚礁設置作業
第 4 5 0 項	北海道南岸	襟裳岬東方	・ ・ ・ ・ ・ 海洋調査
第 4 5 1 項	北海道南岸	釧路港南方	・ ・ ・ ・ ・ 救難訓練
第 4 5 2 項	北海道南岸	釧路港南東方	・ ・ ・ ・ ・ 射撃訓練
第 4 5 3 項	北海道南岸	花咲港	・ ・ ・ ・ ・ 防災訓練
第 4 5 4 項	北海道西岸	天塩港	・ ・ ・ ・ ・ 掘下げ作業
第 4 5 5 項	北海道西岸	天売島～焼尻島	・ ・ ・ ・ ・ 海底線点検作業
第 4 5 6 項	北海道西岸	留萌港	・ ・ ・ ・ ・ 水路測量
第 4 5 7 項	北海道西岸	雄冬岬南南西方	・ ・ ・ ・ ・ 魚礁設置作業
第 4 5 8 項	北海道西岸	石狩湾港北方	・ ・ ・ ・ ・ 海洋調査等(期間延長)
第 4 5 9 項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	・ ・ ・ ・ ・ 水路測量
第 4 6 0 項	北海道西岸	石狩湾港	・ ・ ・ ・ ・ 水中障害物存在
第 4 6 1 項	北海道西岸	石狩湾港	・ ・ ・ ・ ・ ケーソン仮置場存在
第 4 6 2 項	北海道西岸	積丹岬北西方	・ ・ ・ ・ ・ 照明弾発射訓練
=====			

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

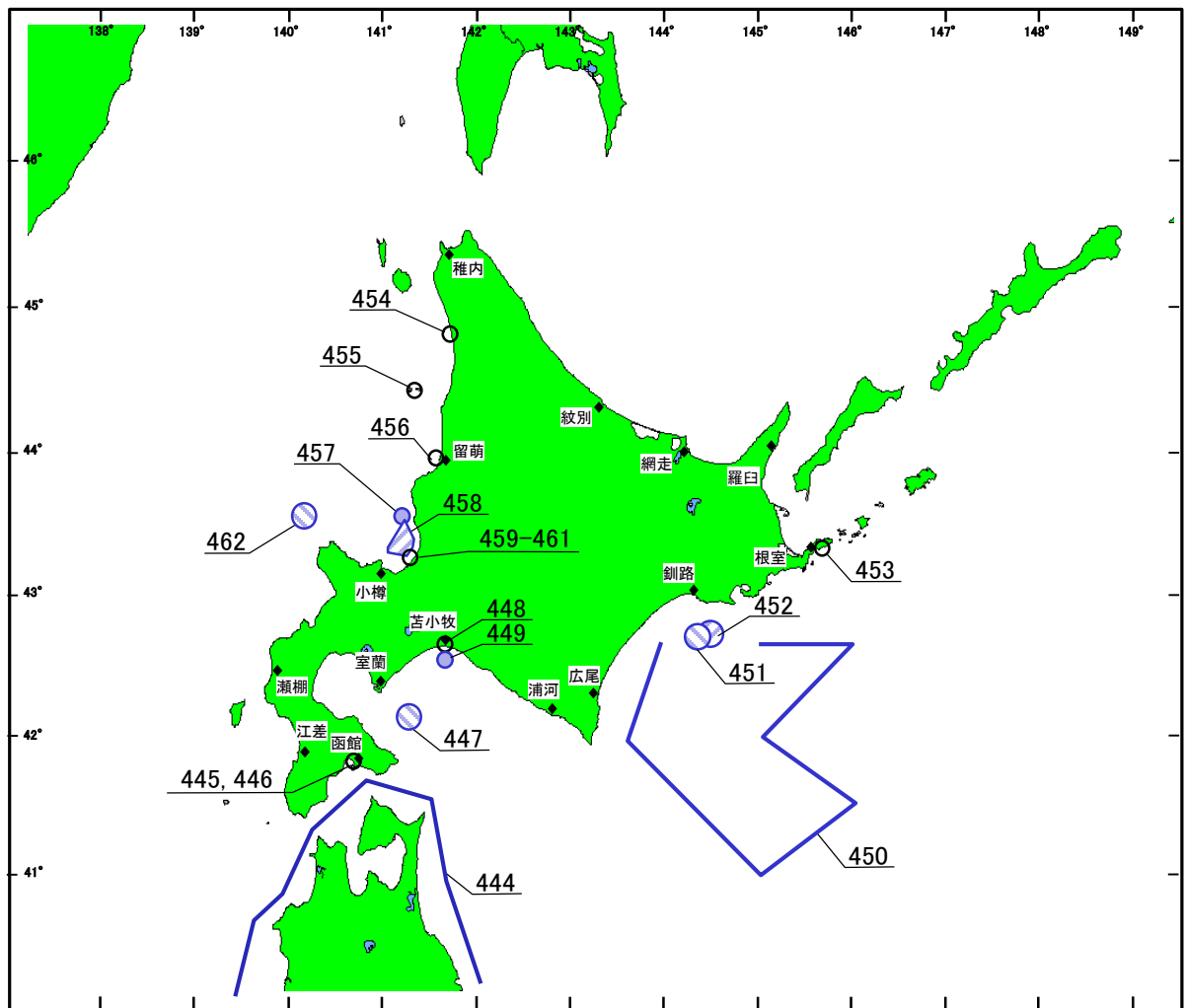
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

水深関係	-----	460
訓練・試験関係	-----	445、446、447、451、452、 453、462
港湾施設関係	-----	454、461
海底施設関係	-----	448、455
海洋調査関係	-----	450、456、458、459
えい航関係	-----	444
漁業関係	-----	449、457

2年444項 津軽海峡及び付近 — えい航作業

下記区域で、えい船「古鷹丸(272t)」による台船「天佑(8,480t)」のえい航作業が実施される。

期 間 令和2年9月13日～14日

区 域 尻屋埼沖～龍飛埼沖

日 程 下記4地点間

尻屋埼沖 9月13日 1700

龍飛埼沖 9月14日 0600

備 考 えい航長 最大約500m

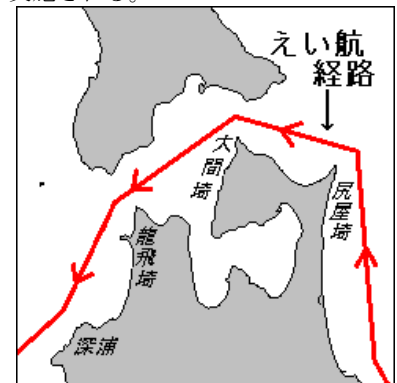
えい航速力 約6ノット

台船は松阪港から直江津港へえい航される

天候等により、予定が変更される場合がある

海 図 W10-JP10-W1195-JP1195

出 所 第八管区海上保安本部海洋情報部



2年445項 北海道南岸 — 函館港、第4区、第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和2年9月16日、25日、28日 1045～1145、1400～1500

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E

を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



2年446項 北海道南岸 — 函館港、第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和2年9月16日～24日 0830～1630

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-47-37.0N 140-41-50.6E

(2) 41-47-38.1N 140-41-58.3E

(3) 41-47-10.7N 140-42-03.6E

(4) 41-47-10.0N 140-41-50.9E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 41-47-01.7N 140-41-46.9E

(6) 41-47-03.3N 140-42-04.2E

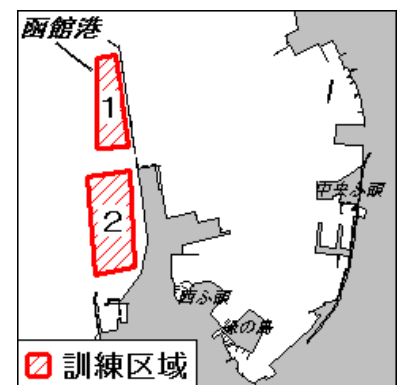
(7) 41-46-34.7N 140-42-06.0E

(8) 41-46-32.2N 140-41-50.0E

備 考 訓練中、各区域内に浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W6

出 所 函館港長



2年447項 北海道南岸 — 恵山岬北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年9月8日（予備日 9月9日）0900～1500

区 域 42-08.5N 141-18.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 室蘭海上保安部



2年448項 北海道南岸 — 苫小牧港、第3区及び第4区 海底地震計交換作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海底地震計交換作業が実施される。

期 間 令和2年9月15日～18日（予備日 9月19日～30日）日出～日没

区 域 下記4地点を中心とする半径50mの円内

(1) 42-36-58.8N 141-39-18.2E

(2) 42-36-14.3N 141-38-05.8E

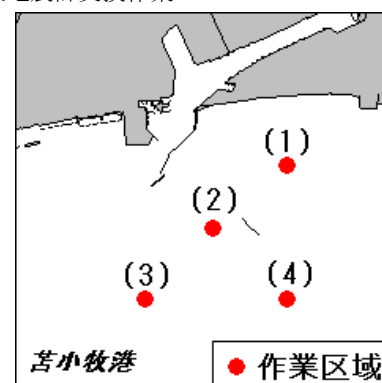
(3) 42-35-24.0N 141-37-00.7E

(4) 42-35-24.0N 141-39-17.0E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備

海 図 W1036

出 所 苫小牧港長



2年449項 北海道南岸 — 苫小牧港南方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和2年9月15日～10月30日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-31-16N 141-37-41E

(2) 42-31-06N 141-37-54E

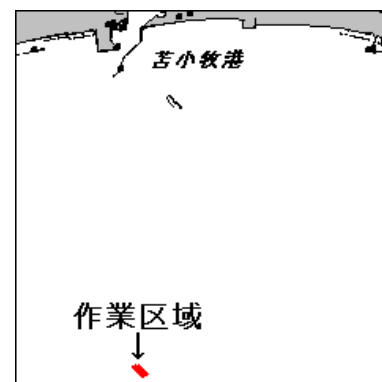
(3) 42-31-04N 141-37-51E

(4) 42-31-14N 141-37-38E

備 考 六角柱型魚礁(高さ 1.6m)406基を平積み
作業区域は浮標で標示

海 図 W1034-JP1034

出 所 苫小牧海上保安署



2年450項 北海道南岸 — 襟裳岬東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年9月1日～10日

区 域 下記7地点を結ぶ線上付近

(1) 42-40N 144-00E

(2) 42-00N 143-40E

(3) 41-00N 145-00E

(4) 41-30N 146-00E

(5) 42-00N 145-00E

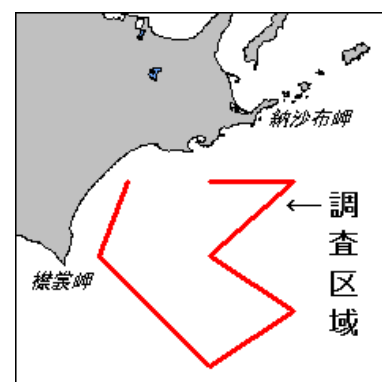
(6) 42-40N 146-00E

(7) 42-40N 145-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W3

出 所 釧路水産試験場



2年451項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和2年9月1日～30日 日出～日没

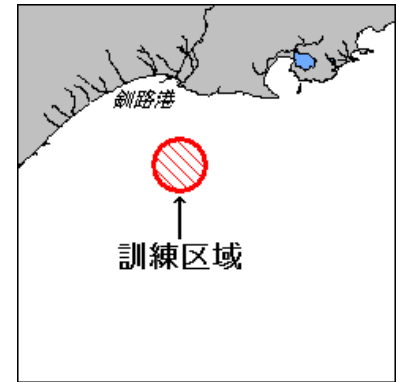
区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



2年452項 北海道南岸 — 釧路港南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年9月16日（予備日9月17日）0900～1700

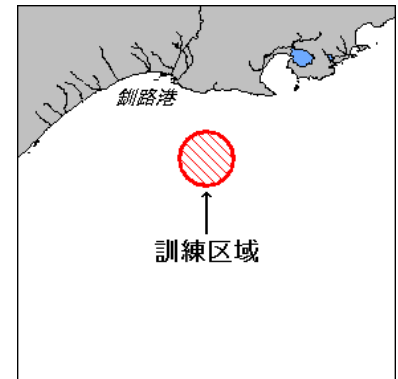
区 域 42-44.4N 144-30.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗掲揚

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



2年453項 北海道南岸 — 花咲港 防災訓練

下記区域で、船艇及び航空機による防災訓練が実施される。

期 間 令和2年9月1日 1300～1530

区 域 下記(1)、(2)及び(3)、(4)並びに
(5)、(6)を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-16-44N 145-35-07E (岸線上)

(2) 43-16-34N 145-35-14E (岸線上)

(3) 43-16-06N 145-35-01E (岸線上)

(4) 43-16-10N 145-34-41E (岸線上)

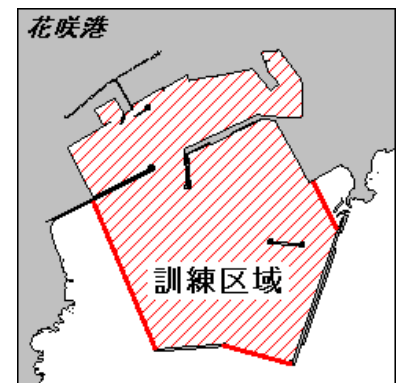
(5) 43-16-09N 145-34-22E (岸線上)

(6) 43-16-40N 145-34-04E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚
吊り上げ訓練を行う

海 図 W24 (花咲港)

出 所 根室海上保安部



2年454項 北海道西岸 — 天塩港 掘下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和2年8月24日～令和3年3月26日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 44-52-18.3N 141-44-09.8E

(2) 44-51-56.0N 141-44-05.3E

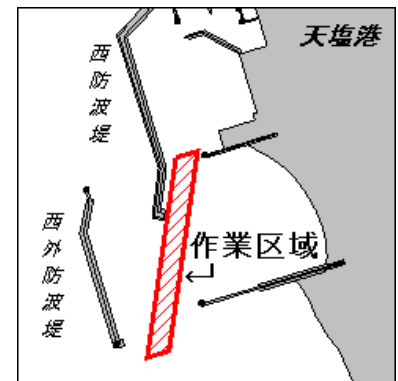
(3) 44-51-55.3N 141-44-01.9E

(4) 44-52-17.6N 141-44-06.4E

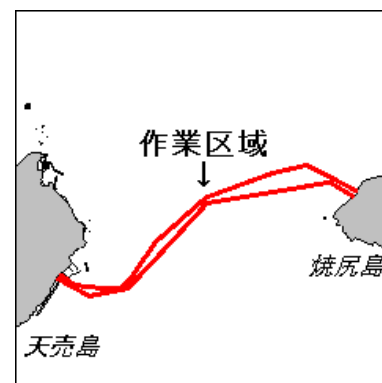
備 考 作業区域は赤旗付浮標4基で標示
警戒船配備

海 図 W40A (天塩港)

出 所 稚内海上保安部



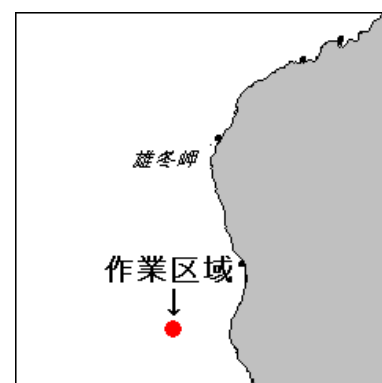
2年455項 北海道西岸 — 天売島～焼尻島 海底線点検作業
 下記区域で、作業船及び潜水士による海底線点検作業が実施される。
 期 間 令和2年9月1日～10月31日のうち20日間 日出～日没
 区 域 下記2地点間の海底線上付近
 (1) 44-25-33N 141-19-50E (岸線上)
 (2) 44-26-13N 141-23-07E (岸線上)
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備
 海 図 W40B
 出 所 留萌海上保安部



2年456項 北海道西岸 — 留萌港 水路測量
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 令和2年8月31日～10月31日のうち12日間 日出～日没
 区 域 下記(1)～(3)及び(4)、(5)を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-58-38.2N 141-37-40.4E(岸線上)
 (2) 43-58-38.2N 141-37-59.2E
 (3) 43-58-28.1N 141-37-59.2E(岸線上)
 (4) 43-57-45.2N 141-37-47.4E(岸線上)
 (5) 43-57-45.2N 141-37-21.6E(岸線上)
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1046
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年8月27日)



2年457項 北海道西岸 — 雄冬岬南南西方 魚礁設置作業
 下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 令和2年9月1日～10月31日 日出～日没
 区 域 43-31.6N 141-16.3E 付近
 備 考 作業位置は、赤旗付浮標1基及び黄旗付浮標4基で標示
 立方体魚礁(一辺 3.0m)55基を2段組で設置
 海 図 W28-JP28
 出 所 小樽海上保安部



2年458項 北海道西岸 — 石狩湾港北方 海洋調査等(期間延長)

一管区水路通報2年26号330項削除

下記区域で、作業船、潜水士及び起重機船による海洋調査、採泥作業及びボーリング作業が実施されている。

期 間 令和2年7月15日～10月3日 日出～日没

区 域 1 海洋調査、採泥作業
下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-32.0N 141-16.9E

(2) 43-24.2N 141-21.8E

(3) 43-20.4N 141-21.4E

(4) 43-16.0N 141-17.6E

(5) 43-17.8N 141-05.4E

(6) 43-19.9N 141-05.5E

2 ボーリング作業

下記2地点付近

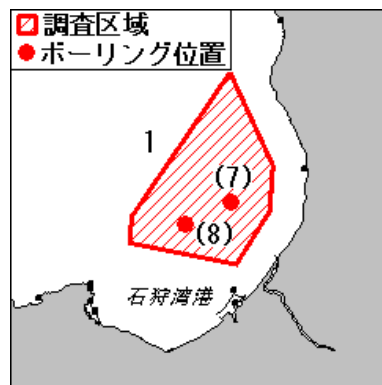
(7) 43-21.1N 141-17.2E (2基)

(8) 43-19.2N 141-11.9E (1基)

備 考 観測機器をえい航する(えい航長最大約120m)
ボーリング作業前に潜水士による磁気探査を行う
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
停船して観測機器を垂下する
ボーリング作業中、鋼製やぐらが設置される
鋼製やぐらの位置は赤旗、レーダー反射板及び標識灯で標示
警戒船配備

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



2年459項 北海道西岸 — 石狩湾港及び付近 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年9月1日～10月31日のうち20日間

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-09-38N 141-12-52E (岸線上)

(2) 43-11-08N 141-10-59E

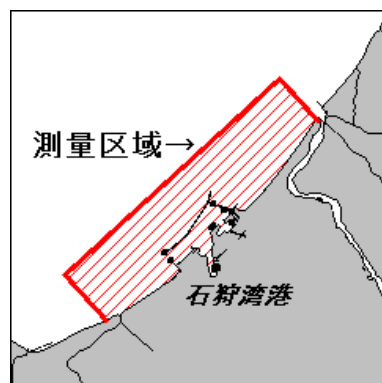
(3) 43-17-24N 141-20-24E

(4) 43-16-00N 141-22-09E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W7-W28-JP28

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年8月27日)



2年460項 北海道西岸 — 石狩湾港 水中障害物存在

下記位置に水中障害物が存在する。

位 置 下記3地点

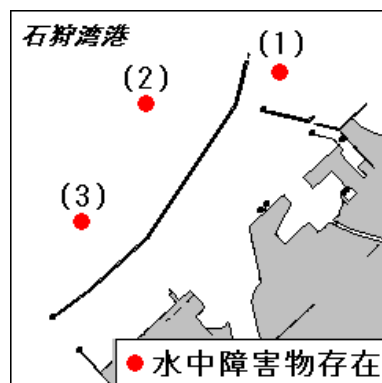
(1) 43-13-39.0N 141-17-42.2E 水深 約11.8m (比高 約1.2m)

(2) 43-13-24.6N 141-16-20.4E 水深 約18.9m (比高 約2.0m)

(3) 43-12-32.2N 141-15-40.9E 水深 約16.5m (比高 約2.5m)

海 図 W7

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



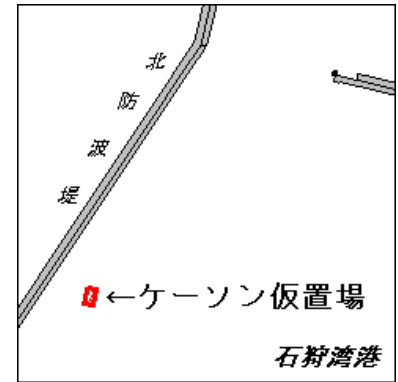
2年461項 北海道西岸 — 石狩湾港 ケーソン仮置場存在
下記区域に、ケーソン仮置場が存在している。

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-13-01.5N 141-16-59.4E
- (2) 43-13-01.3N 141-17-00.6E
- (3) 43-12-59.8N 141-17-00.1E
- (4) 43-13-00.0N 141-16-59.0E

海 図 W7

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



2年462項 北海道西岸 — 積丹岬北西方 照明弾発射訓練
下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 日 令和2年9月11日 1300～1600

区 域 43-34.0N 140-12.0E を中心とする半径5海里の円内海域

海 図 W28-JP28

出 所 海上保安大学校

